

千代田区への転入誓約書

千代田区長・千代田区教育委員会 殿

私は、千代田区内の認可保育園・こども園・認定こども園の入園申し込みにあたり、入園希望月の前月末日までに下記のとおりに入園（住民票異動）をします。

また、内定を受けた場合に、入園月の前月末日までに千代田区へ転入（住民票異動）できなかった場合または他の認可保育園等を入園月の前月末日までに退園しなかった場合は、内定辞退とみなされても異議はありません。

記

転入予定日 年 月 日

転入予定先 千代田区

転入者氏名（※転入予定のご家族全員の氏名を記載してください。）

（保護者）

（子ども）

【誓約欄】

年 月 日

保護者住所

保護者署名

≪添付書類≫（添付必須、提出日は千代田区必着日）

※下記の提出日までに添付書類の提出がない場合は、申し込みが無効となります。

① 千代田区内の不動産を売買又は賃貸して、その住居に転入する場合

☐ 不動産の売買契約書又は賃貸借契約書

（転入先住所、転入時期、契約者双方の署名が確認できるページを提出してください。）

※提出日 ☐ 入園申し込み書類と同日に提出します。

☐ 入園希望月の申込受付期間末日迄に提出します。

☐ （4月入園一次申込のみ） 令和8年1月9日（金）迄に提出します。

② 千代田区内に現在住んでいる方の住居に転入する場合

☐ 同居・居住証明書

☐ 公共料金の領収証または検針票（写し可、ウェブサイト上で管理している場合は、領収書・検針票に該当するページおよび名義人・住所がわかるページを提出してください。）

※提出日 ☐ 入園申し込み書類と同日に提出します。

☐ 入園希望月の申込受付期間末日迄に提出します。

【お問い合わせ先】千代田区教育委員会事務局 子ども部子ども支援課入園審査係 03-5211-4119（直通）